

2026年2月16日

各位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都千代田区丸の内二丁目6番1号  
いちごオフィスリート投資法人  
代表者名 執行役員 鍵山 卓史  
(コード番号 8975) [www.ichigo-office.co.jp](http://www.ichigo-office.co.jp)  
資産運用会社名  
いちご投資顧問株式会社  
代表者名 代表取締役社長 岩井 裕志  
問合せ先 財務企画部長 和泉 雅大  
(電話番号 03-4485-5231)

## 資金の借入のお知らせ

いちごオフィスリート投資法人は、本日、資金の借入（以下、「本借入」という。）を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

### 1. 本借入の理由

本日付発表の「資産の取得のお知らせ（いちご船橋ビル）」に記載の取得予定資産（いちご船橋ビル）の取得資金および関連費用の一部に充当するため、本借入を実施いたします。

### 2. 本借入の内容（本借入総額 2,000百万円）

借入予定日	借入先	借入金額 (百万円)	借入利率	元本返済期日 (借入期間)	元本返済 方法	担保
2026年2月18日	株式会社三井住友銀行	1,000	1か月円TIBOR +0.59% (※1)	2032年7月25日 (6.4年)	期日一括	無担保 無保証
2026年2月18日	株式会社三菱UFJ銀行	1,000	1か月円TIBOR +0.59% (※1)	2032年7月25日 (6.4年)	期日一括	無担保 無保証

(※1) 利払期日は、初回の利払期日以後、毎月25日（初回は2026年2月25日、最終回は元本返済期日と同日）となります。ただし、利払期日が営業日以外の日に該当する場合には翌営業日とし、翌営業日が翌月となる場合は前営業日になります。

初回利払日以降適用される基準金利は、各利払期日の2営業日前に一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する日本円TIBORになりますが、初回利払期間に適用される基準金利は、借入予定日の2営業日前に同機関が公表する日本円TIBORとなります。なお、日本円TIBORについては、同機関のホームページ ([www.jbatibor.or.jp/rate](http://www.jbatibor.or.jp/rate)) でご確認いただけます。

### 3. 今後の見通し

本借入が本投資法人の運用状況等の予想に与える影響については軽微であることから、2025年12月15日発表の「2025年10月期 決算短信 (REIT)」に記載の2026年4月期および2026年10月期における運用状況および分配金予想に変更はありません。

#### 4. その他

本借入によるリスクに関して、2026年1月28日付で提出いたしました有価証券報告書における「投資リスク」から重要な変更はありません。

以 上

【ご参考】本借入実施後の有利子負債の状況

① 有利子負債の状況

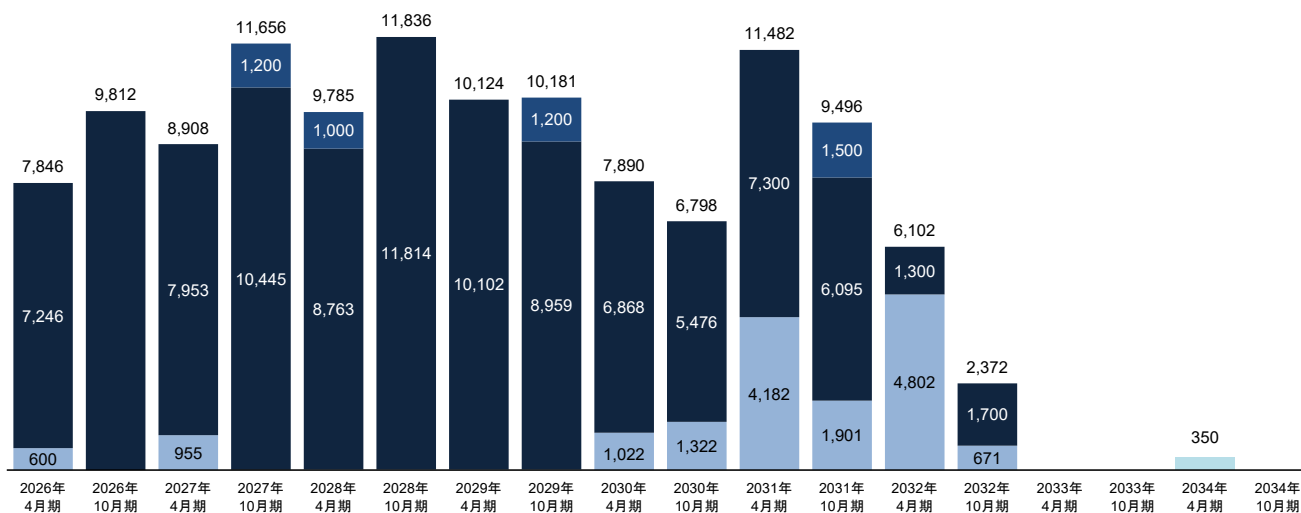
(単位:百万円)

	本借入実施前	本借入実施後	増減
短期借入金	0	0	0
長期借入金	119,388	121,388	+2,000
<b>借入金合計</b>	<b>119,388</b>	<b>121,388</b>	<b>+2,000</b>
投資法人債	5,250	5,250	0
<b>借入金および投資法人債の合計</b>	<b>124,638</b>	<b>126,638</b>	<b>0</b>

② 有利子負債返済期限の分散状況

・本借入実施前

■ 長期借入金(変動金利) ■ 長期借入金(固定金利) ■ 公募投資法人債 ■ 劣後投資法人債 (単位:百万円)



・本借入実施後

■ 長期借入金(変動金利) ■ 長期借入金(固定金利) ■ 公募投資法人債 ■ 劣後投資法人債 ■ 本借入 (単位:百万円)

